

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 施設の名称
 - (1) 熊本城ホール
 - (2) 熊本市辛島公園地下駐車場
 - (3) 熊本市辛島公園地下自転車駐車場
 - (4) 熊本市辛島公園地下通路
 - (5) くまもと街なか広場
 - (6) 辛島公園
 - (7) 花畑公園
- 2 指定管理者 熊本城ホール運営共同事業体
代表者 東京都千代田区三番町 2 番地
株式会社 コンベンションリンケージ
代表取締役 平位 博昭

東京都豊島区東池袋 4 丁目 2 3 番 1 5 号
株式会社 キョードーフクトリー
代表取締役社長 前田 三郎

熊本市中央区中央街 4 番 2 9 号
株式会社 パースト 2 4
代表取締役 太田 康隆

熊本市中央区辛島町 3 番 2 0 号

太平ビルサービス 株式会社

代表取締役 狩野 伸彌

- 3 指定期間 自 令和6年4月1日
至 令和11年3月31日

(提出理由)

熊本城ホール、熊本市辛島公園地下駐車場、熊本市辛島公園地下自転車駐車場、熊本市辛島公園地下通路、くまもと街なか広場、辛島公園及び花畑公園の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。